

### 市議会9月定例会議

#### 9月定例会議予定表

月日	会議名	内容
9月1日(金)	本会議(初日)	議案審議など
9月5日(火)	本会議(2日目)	一般質問
9月6日(水)	本会議(3日目)	
9月7日(木)	本会議(4日目)	
9月8日(金)	本会議(5日目)	
9月12日(火)	総務委員会	付託案件審査など
9月13日(水)	環境建設委員会	
9月14日(木)	福祉文教委員会	
9月20日(水)	決算特別委員会	
9月21日(木)	決算特別委員会	
9月22日(金)	決算特別委員会(予備日)	
9月27日(水)	本会議(最終日)	委員長報告、議案審議など

\*午前9時30分から開会します。  
 \*会議の日程等は、変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。  
 \*請願・陳情の提出期限は、8月25日(金)です。

○問合せ 議会事務局

### 1面のつづき

#### 「五日市郷土館」 ヨルイ子当日のお知らせ



- ▽開館時間
  - 日時：8月26日(土) 午前9時30分～午後8時30分
  - 場所：五日市郷土館、旧市倉家住宅
- ▽市民解説員による昔ばなしとミニコンサート 市民解説員による昔ばなしの語りと秋川キララホール出張ミニコンサートを開催します。
  - 日時：8月26日(土) 午後6時30分～8時30分
  - 場所：旧市倉家住宅
  - 昔話・語り：市民解説員
  - ミニコンサート：笛木健治さん(ピアノリスト)
- ▽その他 申込みは不要、車の来館はご遠慮ください(雨天実施・荒天中止)。
- ▽問合せ 五日市郷土館 ☎596・4069 月曜日休館

#### 五日市郷土館企画展 「大正の大地震」 「戸倉小学校に残されていた 関東大震災の記録」



今から100年前に発生した関東大震災での地震の恐怖や村での被害状況などについて、当時の戸倉小学校の児童によつて書かれた作文を紹介します。  
 ▽日時 8月26日(土)～10月15日(日) 午前9時30分～午後4時30分  
 ▽場所 五日市郷土館  
 ▽問合せ 五日市郷土館 ☎596・4069 月曜日休館  
 (祝日の場合は、翌日火曜日休館)

#### マル障受給者証が更新されます

現在お持ちのマル障(心身障害者医療費助成)受給者証の有効期限は、8月31日までです。新しいマル障受給者証は、所得などの審査後、対象となる方には、8月末までに送付します。  
 ▽対象 身体障害者手帳1・2級(内部障害は3級まで)、愛の手帳1・2度、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方  
 ※表の所得制限基準額を超える方、65歳以上で初めて対象の障がいになった方、後期高齢者医療制度加入者で住民税が課税されている方、生活保護

#### 海外へ転出する方は、 国民年金に「任意加入」する ことができます



国民年金第1号被保険者は、海外転出日の翌日で資格喪失となりますが、20歳から65歳までの日本国籍の方は、海外に居住している間も国民年金に「任意加入」することができます(厚生年金保険の加入者を除く)。希望する方は、転出前に「任意加入」の申出をしてください。  
 ※転出後の手続も可能ですが、申出日から加入となるため、過去にさかのぼっての加入はできません。  
 ※任意加入した方が海外居住期間に死亡したとき、病气やけ

を受けている方などは、対象外です。  
 ▽問合せ 障がい者支援課障がい者相談係

#### 表 所得制限基準額

扶養親族などの数	基準額
0人	3,604,000円
1人	3,984,000円
2人	4,364,000円
3人	4,744,000円
4人	5,124,000円
5人	5,504,000円

現在お持ちの国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限は、9月30日までです。10月1日から使える新しい保険証は、8月末から9月中旬にかけて簡易書留で送付します。新しい保険証が届きましたら、記載内容



#### 国民健康保険の保険証を更新します

に誤りがないか必ず確認してください。誤りがある場合は、ご連絡ください。  
 ※有効期限が切れた保険証は、ご自身でハサミを入れるなどして破棄してください。  
 ▽保険税の未納がある方 有効期間が短い「短期証」を窓口で発行します。対象の方には、通知します。  
 ▽他の健康保険に加入した方 他の健康保険に加入した日から、国民健康保険の保険証は使用できません。健康保険が変わった方は、月末までに医

#### 防災行政無線を用いた 全国一斉の情報伝達訓練 を実施します



「アラート(全国瞬時警報システム)」を利用して国から送ら

#### 令和5年住宅・土地 統計調査を実施します

この調査は5年に一度10月1日を期日として、全国約340万世帯の方々を対象に実施する大規模な調査です。住生活に関する本調査の結果は、空き家対策、耐震や防災を中心とした都市計画づくりなどに幅広く利用されています。  
 ▽対象 対象となる調査区内から無作為に選ばれた世帯

れてくる、緊急地震情報や武力攻撃に関する情報などを、防災行政無線を用いて確実に皆さんに伝えるため、情報伝達訓練を行います。  
 ▽日時 8月23日(水) 午前11時頃

▽放送内容 「チャイム音」「これは、アラートのテストです(3回繰り返し)」 「こちらは、ぼうさいあきる野です」「チャイム音」  
 ※当日の午前10時50分に訓練実施の予告放送を行います。  
 ▽問合せ 地域防災課防災係

▽調査方法  
 ●9月上旬～中旬：対象となる調査区内の全世帯に調査員がリーフレットを配布します。  
 ●9月中旬～下旬：調査対象に選ばれた世帯に調査員が調査書類を配布します。  
 ●10月上旬：調査対象に選ばれた世帯は、インターネット、郵送または調査員に提出する方法で回答をお願いします。  
 ※調査員は顔写真入り「調査員証」を携帯しています。  
 ▽問合せ 総務課庶務係

療機関に変更後の保険証を提示してください。国保の保険証で受診された場合、市から医療費の返還を請求させていただきます。また、加入した健康保険の保険証がお手元に届いたら国保の脱退手続きをお願いします。郵送で手続きを希望する場合は、お問い合わせください。  
 ●持ち物：加入した健康保険の保険証、国保の保険証、マイナンバーが分かるもの  
 ▽問合せ  
 ●保険証について：保険年金課  
 ●国民健康保険  
 ●保険税の納付について：徴税課

納税などには便利な口座振替をご利用ください